景観資源【坂道】の景観形成基準に対する措置状況説明書（建築物の建築等）

|  |  |
| --- | --- |
| 当該行為における景観形成に関する考え方 | |
| 記載欄 | |
| (1) 配置 | |  |
|  | 【坂道】に面してオープンスペースを設けたり、高層部を後退させるなどし、圧迫感の軽減を図る。 |
| 記載欄 |
| (2) 形態・意匠・色彩 | |
|  | 【坂道】沿いでは、建築物の低層部が勾配になじむよう工夫する。 |  |
| 記載欄 |
|  | 【坂道】沿いに開口部を設けたり分節するなど、無表情にならないようにする。  記載欄 |
| 記載欄 |
| (3) 公開空地・外構・緑化 | |
|  | 【坂道】沿いで、擁壁や塀を設置する場合は、自然素材の使用や緑化などを積極的に行い、周囲  との調和を図る。  記載欄 |
| 記載欄 |
|  | 【坂道】に面する部分の緑化を積極的に行う。 |
| 記載欄 |

　上記以外で特に景観に配慮した事項

|  |  |
| --- | --- |
| 記載欄 |  |